

令和元年11月21日
行財政改革推進本部

ペーパーレス化の推進による業務効率化について（案）

1. 目的

現在、県庁職員が行う多くの業務が、依然として紙を用いて実施されており、この「紙文化」に伴う非効率な業務が、職員の生産性を低下させ、業務時間の増大の一つの大きな要因となっている。

他方で、近年、AIやRPAの技術が向上してきており、行政サービスを劇的に向上させる環境が整備され始めている。

こうした背景のもと、庁内のペーパーレス化を実施し、印刷、チェック業務を始めとする職員の非効率業務の削減を進め、AIやRPAを導入するための前提となる情報のデータ化に取り組む。

ペーパーレスには、地球環境への貢献、物件費と人件費の縮減、情報の保管・管理の効率化、検索性の向上、職場環境の改善等のメリットがある。

ペーパーレス化の取組を通じ、職員の生産性を向上させ、その結果として生み出された時間を行政サービスの向上に資する業務に振り向けるとともに、新しい技術を最大限活用した効率的な行政システムを構築することで、県民サービスの向上につなげる。

2. 具体的な取組

まずは、プレゼンテーション・ルームにおける定例会議（部長級会議）についてタブレット端末を用いて、ペーパーレスでの試行を実施する。さらに、「知事と部局長の協議の場」、「知事査定」など予算編成プロセスを始めとする会議や、共通幹事会（課長級会議）等の庁内会議から、ペーパーレスでの実施を進める。

これらの取組の実施に際しては、その効果をモニタリングし、ペーパーレス化を展開するための課題の特定を行う。

なお、ペーパーレス化の実現には、タブレット等の整備、活用のほか、会議の開催や資料の配布そのものの必要性の検討、資料の様式の見直し等、業務の進め方の抜本的な見直しが必要であることに留意する。

さらに、会議のペーパーレス化に加え、今後、外部への提供資料のペーパーレス化についても議論を進める。

業務効率化にあたっては、スマート改革検討チームで議論された内容を含め、現場からの意見についても積極的に取り入れ、各部局が主体的に業務改善を進めつつ、各部局の取組を集約し、展開を図る。